

令和8年6月15日

対馬市議会議長 春 田 新 一 様

総務文教厚生委員会

委員長 陶 山 莊太郎

総務文教厚生委員会所管事務調査報告書

令和8年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第111条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は令和8年5月13日、対馬市交流センター3階第6会議室において、総務部から犬束部長、ほか3名、しまづくり推進部から藤田部長、ほか2名に出席いただき、「予算編成の基本方針」、「財源の構成」、「事業の選択と優先順位」、「基金、地方債、施設維持とのバランス」、「特別会計とのつながりと繰出金の考え方」の5項目について、所管事務調査を行いました。

はじめに「予算編成の基本方針」は、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市税収入の増加が見込めない一方で、社会保障関係経費や公共施設等の維持更新費用の増加が見込まれる中、将来世代への過度な負担を先送りしないことを重大な視点としている。そのため、歳入面では、国県支出金や交付税措置の有利な地方債を積極的に活用し、一般財源への負担軽減を図るとともに、基金についても将来の財政需要に備えた一定水準を確保しながら、必要な事業へ計画的に活用することとし、歳出面では、法令等に基づく義務的経費や市民生活の安全・安心に直結する事業を優先しつつ、既存事業の見直し等により、「選択と集中」の考え方の下で、真に必要な施策への重点配分を行うなど、「将来負担が過重とならないよう努める」という考え方を基本に据え、持続可能で規律ある財政運営を念頭に編成している。

また、財政健全化を進める上で、将来負担比率を重要な指標として位置付けているが、令和5年度の18.8%から令和6年度は27.9%へ上昇するなど、増加傾向にある。基金残高の不足は、将来負担比率の上昇につながり、ひいては財政状況の悪化を招く要因となるものと認識しており、今後は、基金残高の確保を図りながら、持続可能な財政運営に努め、歳入に見合った歳出構造への転換を意識した予算編成を進める必要があると考えているとのことでした。

2つ目の「財源の構成」については、財政規律の維持と政策実現の両立に直結する重要な視点であると認識しており、制約条件の強い財源を優先的に活用し、自由度の高い財源を戦略的に配分することを基本的な考えとしている。具体的には、国・県支出金は、補助率や事業期間、対象要件などを踏まえながら、活用可能な事業へ優先的に充当している。これらは使途が特定された財源であるため、制度内容を十分に精査し、対象事業への確実な充当と、財源の取りこぼし防止に努めている。一方、市税や地方交付税などの一般財源は、使途の自由度が高いことから、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費をはじめ、市政運営上重要となる重点施策に配分している。

また、基金は、将来負担や財政変動への備えとして一定水準を確保しつつ、政策目的を達成するための一時的・補完的な財源として活用している。特に、単年度では対応が困難な事業や、緊急的・臨時的な財政需要に対して、計画的に繰入れを行っている。

さらに、地方債は、後年度に地方交付税措置が見込まれる有利な起債を中心に、世代間負担の公平性にも配慮しながら、対象事業へ優先的に活用しているとのことでした。

3つ目の「事業の選択と優先順位」については、しまづくり推進部政策企画課が中心となり、翌年度以降3か年を対象とした振興実施計画において、100万円を超えるハード事業や過疎対策事業債（過疎ソフト事業）の対象となり得る事業について、所管課から優先順位を付した要望を受け付け、ヒアリングを実施した上で、採択事業を決定している。

また、振興実施計画の対象とならない事業については、各課からの予算要

求後に財政課による査定を実施し、必要性や事業効果等を精査したうえで、法令等に基づく義務的経費をはじめ、住民の安全・安心の確保に資する事業を優先することとしている。その上で、費用対効果、緊急性、事業実施による施策目的への寄与度などを総合的に勘案し、真に必要な事業への「選択と集中」を図るとともに、既存事業についても継続的な見直しを行い、事業効果が低下しているもの、類似・重複する事業について縮減や統廃合及び廃止も含めた検討を進めることで、限られた財源の有効活用に努めているとのことです。

4つ目の「基金、地方債、施設維持とのバランス」ですが、基金については、将来の財政需要や不測の事態に備えるため、一定水準を維持することを基本として運用しており、中期財政計画において、財政調整基金と減債基金の残高合計を50億円以上維持することを目標として設定し、財政の安定性確保に努めている。地方債については、公共施設整備など将来世代の利用も考慮し、世代間で負担を分かち合う観点で活用しているが、将来世代に過度な負担を残さないよう、実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標にも留意しながら返済能力に見合った範囲で計画的な借入に努めている。

また、公共施設等の維持管理は、老朽化が進行する中で、施設の統廃合や機能集約の検討も必要であるが、市民サービスを持続的に提供していくためには、既存施設を適切に維持していくことも重要である。そのため、突発的な大規模修繕や更新費用の発生を抑えるため、予防保全型の維持管理を推進し、修繕費用の平準化に努める必要があると考えている。

以上のことから、基金の適正な水準の確保、地方債の計画的な活用、そして公共施設の適切な維持管理との均衡を図りながら、持続可能で安定した財政運営を進めていくことが重要であると考えているとのことです。

最後に「特別会計とのつながりと繰出金の考え方」について、本市には5つの特別会計があり、それぞれの事業での独立採算を基本とし、保険料や使用料など受益者負担の適正化を図るとともに、事務事業の効率化や経費削減に努める必要があると考えている。一般会計からの繰出金については、法令に基づくものや制度上必要不可欠なものを基本とし、特別会計の収支不足に対する安易な赤字補填に依存することのないよう、適正な運用に努めている。

また、特別会計への繰出金が増加した場合、一般会計における自由度の高い財源が圧迫され、財政の硬直化を招く要因となることから、中長期的な収支見通しを踏まえながら、繰出金総額の計画的な抑制を図る必要があると考えている。そのため各特別会計は、収納率向上、事業運営の効率化及び適正な受益者負担の確保など、自主財源の確保に向けた取組を進めるとともに、一般会計と特別会計が一体となった健全な財政運営に努めていくことが重要であると考えているとのことでした。

委員からは、「財政調整基金などの基金の取り崩しを抑え、実質単年度収支の改善に努めてもらいたい。」、「デジタル庁の地方財政（市町村ごと）に関するダッシュボードなどを活用し、データや合理的根拠に基づいた政策の「選択と集中」を推進し、持続可能で規律ある財政運営を行ってもらいたい。」などの意見がありました。

今回の調査事項を踏まえ、令和7年度の決算審査特別委員会の審査において、対馬市の持続可能で規律ある財政運営のため、行政と議会が一体となって議論することが必要だと考えます。

以上で、総務文教厚生委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。